

平成20年度地方公共団体普通会計決算の概要

※ 本資料は、都道府県（47団体）及び市町村（市町村1,777、特別区23、一部事務組合1,339、広域連合110、計3,249団体）の普通会計の純計決算額を取りまとめたものです。

【特色】

歳 出

- 人件費、投資的経費等が大きく減少するなど、厳しい歳出削減努力を継続していますが、国の経済対策の実施や社会保障関係経費の増加等により、歳出総額は9年ぶりに増加しました。

歳 入

- 地方税は、景気の悪化に伴う法人関係二税の減収等により5年ぶりに減少しましたが、一方で臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が増加し、また、国の経済対策の実施により国庫支出金が大きく増加したこと等から、歳入総額は9年ぶりに増加しました。

決算収支

- 実質収支の黒字は、全体で800億円減少しました。なお、実質収支が赤字の団体は19団体（19市町村）となっています。

財政構造の弾力性

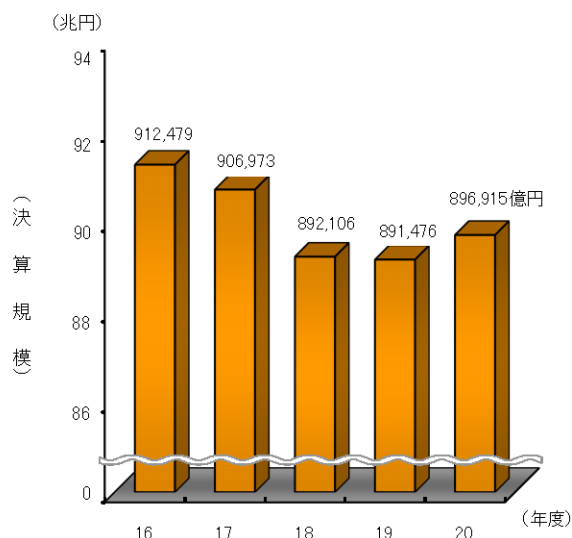
- 経常収支比率は、0.6ポイント低下の92.8%となっており、やや改善したものの、依然として財政構造の硬直的な状況が続いています。

1 歳出

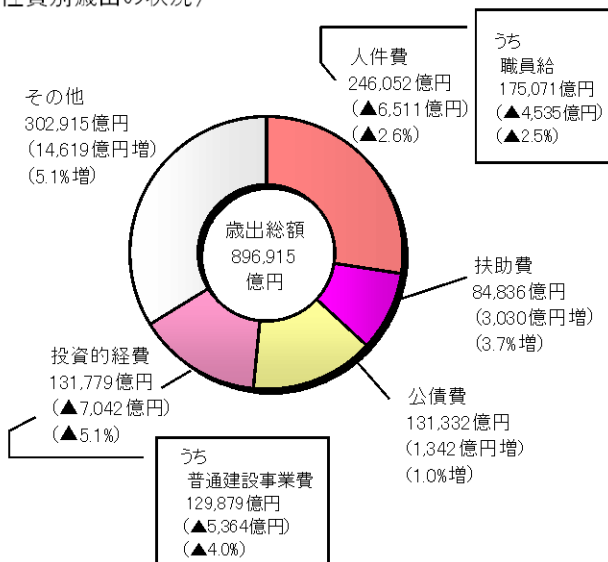
歳出総額は89兆6,915億円で、前年度を5,439億円（0.6%）上回り、9年ぶりに増加しました。

国の経済対策の実施や生活保護費等の社会保障関係経費が増加（扶助費は3,030億円増加）している中で、人件費は6,511億円減少、投資的経費は7,042億円減少するなど、厳しい歳出削減努力を継続しています。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



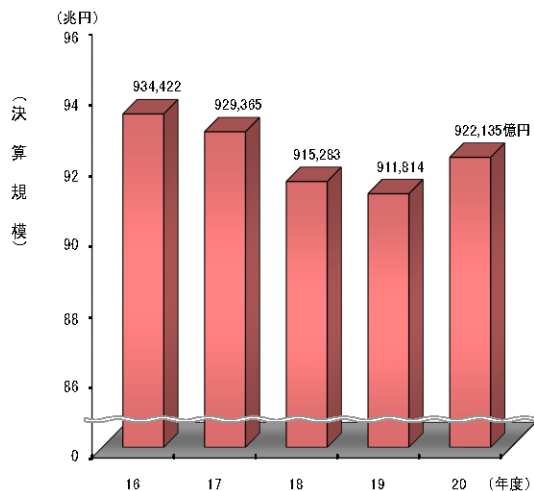
※ () 内は対前年度増減額及び増減率

2 歳入

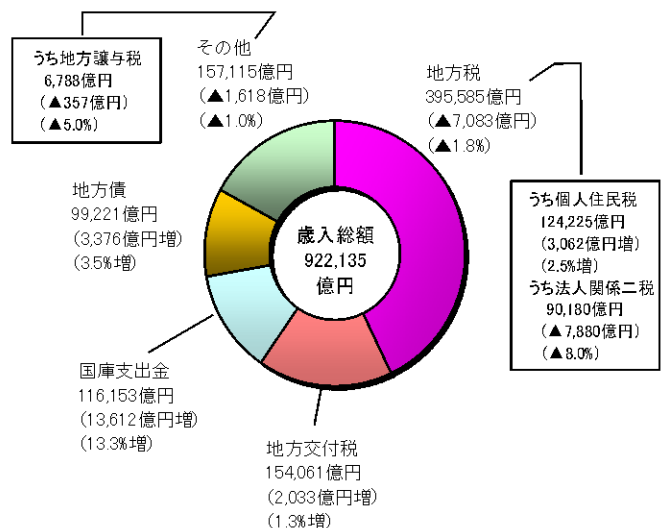
歳入総額は92兆2,135億円で、前年度を1兆321億円（1.1%）上回り、9年ぶりに増加しました。

地方税は、景気の悪化に伴う法人関係二税の減収等により5年ぶりに減少しましたが、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が5年ぶりに増加し、また、国の補正予算等により国庫支出金が大きく増加しています。

〈歳入の推移〉



〈歳入の状況〉



※（ ）内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- 実質収支の黒字は、全体で800億円減少しました。一方、実質単年度収支は、財政調整基金への積立額の増加等により大幅に増加し、1,828億円の黒字となっています。
- 実質収支については、19団体（19市町村）が赤字となっています（平成19年度は24団体）。都道府県については、全47団体が黒字となっています。

区 分	実質収支	実質単年度収支
平成20年度	12,797億円	1,828億円
平成19年度	13,597億円	▲137億円
対前年度増減	▲800億円	1,965億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、分子である経常経費充当一般財源等が社会保障関係経費等の増加などにより0.1%増加しましたが、分母である経常一般財源等が減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の増加により0.7%増加したことから、全体で0.6ポイント低下し、92.8%となりました。
- (2) 実質公債費比率は、公債費の減少に伴い公債費充当一般財源等が減少したことなどにより、全体で0.5ポイント低下の12.3%となりました。

区 分	経常収支比率	実質公債費比率
平成20年度	92.8%	12.3%
平成19年度	93.4%	12.8%
対前年度増減	▲0.6	▲0.5

注 実質公債費比率は、平成21年度の起債協議等手続において用いる平成18年度から平成20年度の3カ年平均である。

- 注1 本資料の数値は、都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を算出したものです。
- 2 市町村には、特別区、一部事務組合及び広域連合（以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。）を含みます。
- 3 市町村決算額とは、市町村、特別区及び一部事務組合等における決算額の単純合計額から、一部事務組合等とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものです。
- 4 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)
 自治財政局財務調査課
 山田課長補佐、石井係長

 (直通)03-5253-5649
 (代表)03-5253-5111
 (内線 5649)
 (FAX)03-5253-5650

1 決算規模

(1) 歳入、歳出ともに9年ぶりに前年度決算額を上回っている。

(2) 歳入

- ・ 歳入総額は、92兆2,135億円で、前年度を1兆321億円上回った。
- ・ 地方税、地方譲与税等は減少しているものの、国庫支出金、地方交付税、地方特例交付金等が増加。

(3) 歳出

- ・ 歳出総額は、89兆6,915億円で、前年度を5,439億円上回った。
- ・ 各団体の歳出削減努力により、人件費、投資的経費等は減少しているものの、経済対策に伴う各種基金への積立金、社会保障関係経費等が増加。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額	92兆2,135億円	91兆1,814億円	1兆 321億円	1.1%	▲ 0.4%
歳出総額	89兆6,915億円	89兆1,476億円	5,439億円	0.6%	▲ 0.1%

2 決算収支

(1) 実質収支の合計は、1兆2,797億円の黒字となったが、翌年度に繰り越すべき財源が増加したこと等により、黒字額は前年度より800億円減少。

(2) 単年度収支の合計は、実質収支の減少に伴い784億円の赤字。

(3) 実質単年度収支の合計は、単年度収支の赤字幅の縮小により、1,828億円の黒字。

(4) 実質収支については、19団体（19市町村）が赤字。都道府県については、全47団体が黒字。

〈決算収支の状況〉

（単位：億円）

区 分		形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
決 算 額	平成20年度（A）	25,220	12,797	▲ 784	1,828
	平成19年度（B）	20,338	13,597	▲ 1,613	▲ 137
	平成18年度	23,177	15,245	2,204	4,239
増減額（A－B）		4,882	▲ 800	829	1,965

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減
赤字団体数	19団体（0団体）	25団体（1団体）	▲6団体（▲1団体）

注 （ ）内は、打ち切り決算により赤字となった団体数であり、（ ）外の団体数の外数である。

3 歳 入

(1) 地方税

景気の悪化に伴う法人関係二税の減収により、前年度より7,083億円減少（1.8%減）の39兆5,585億円。

(2) 地方譲与税

地方道路譲与税の減少により、前年度より357億円減少（5.0%減）の6,788億円。

(3) 地方特例交付金等

減収補てん特例交付金及び地方税等減収補てん臨時交付金の新設に伴い、前年度より2,271億円増加（72.8%増）の5,391億円。

(4) 地方交付税

前年度より2,033億円増加（1.3%増）の15兆4,061億円。
（臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、4,110億円増加（2.3%増）の17兆9,510億円。

(5) 一般財源

地方税、地方譲与税が減少したことから前年度より3,136億円減少（0.6%減）の56兆1,825億円。
歳入総額に占める割合も前年度より1.1ポイント低下の60.9%。

(6) 国庫支出金

国の公共事業関係費の抑制に伴い普通建設事業費支出金は減少したが、国の補正予算等により、前年度より1兆3,612億円増加（13.3%増）の11兆6,153億円。

(7) 地方債

歳入見込み不足に対応するための減収補てん債特例分等の増加により、前年度より3,376億円増加（3.5%増）の9兆9,221億円。

(8) その他

繰入金は、前年度より4,672億円減少（18.9%減）の2兆8億円。財産収入は、前年度より580億円減少（8.3%減）の6,370億円。

〈歳入の状況〉

（単位：億円、%）

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	395,585	42.9	402,668	44.2	▲ 7,083	▲ 1.8
うち住民税(個人分)	124,225	13.5	121,163	13.3	3,062	2.5
うち住民税(利子割)	1,977	0.2	2,084	0.2	▲ 107	▲ 5.2
うち法人関係二税	90,180	9.8	98,060	10.8	▲ 7,880	▲ 8.0
地方譲与税 ②	6,788	0.7	7,146	0.8	▲ 357	▲ 5.0
うち地方道路譲与税	2,772	0.3	3,036	0.3	▲ 264	▲ 8.7
うち自動車重量譲与税	3,624	0.4	3,691	0.4	▲ 67	▲ 1.8
地方特例交付金等 ③	5,391	0.6	3,120	0.3	2,271	72.8
減収補てん特例交付金	1,552	0.2	-	-	1,552	皆増
地方税等減収補てん臨時交付金	656	0.1	-	-	656	皆増
地方交付税 ④	154,061	16.7	152,027	16.7	2,033	1.3
(一般財源)①+②+③+④	561,825	60.9	564,961	62.0	▲ 3,136	▲ 0.6
[参考]①+②+③+④+臨時財政対策債	587,274	63.7	588,333	64.5	▲ 1,059	▲ 0.2
国庫支出金	116,153	12.6	102,541	11.2	13,612	13.3
うち義務教育費負担金	16,496	1.8	16,650	1.8	▲ 154	▲ 0.9
うち生活保護費負担金	20,406	2.2	19,825	2.2	581	2.9
うち児童保護費等負担金	5,079	0.6	5,039	0.6	40	0.8
うち普通建設事業費支出金	27,670	3.0	28,664	3.1	▲ 993	▲ 3.5
地方債	99,221	10.8	95,844	10.5	3,376	3.5
うち退職手当債	5,585	0.6	5,304	0.6	282	5.3
うち減収補てん債特例分	6,616	0.7	1,847	0.2	4,769	258.2
うち臨時財政対策債	25,449	2.8	23,372	2.6	2,077	8.9
その他	144,936	15.7	148,467	16.3	▲ 3,532	▲ 2.4
歳入合計	922,135	100.0	911,814	100.0	10,321	1.1

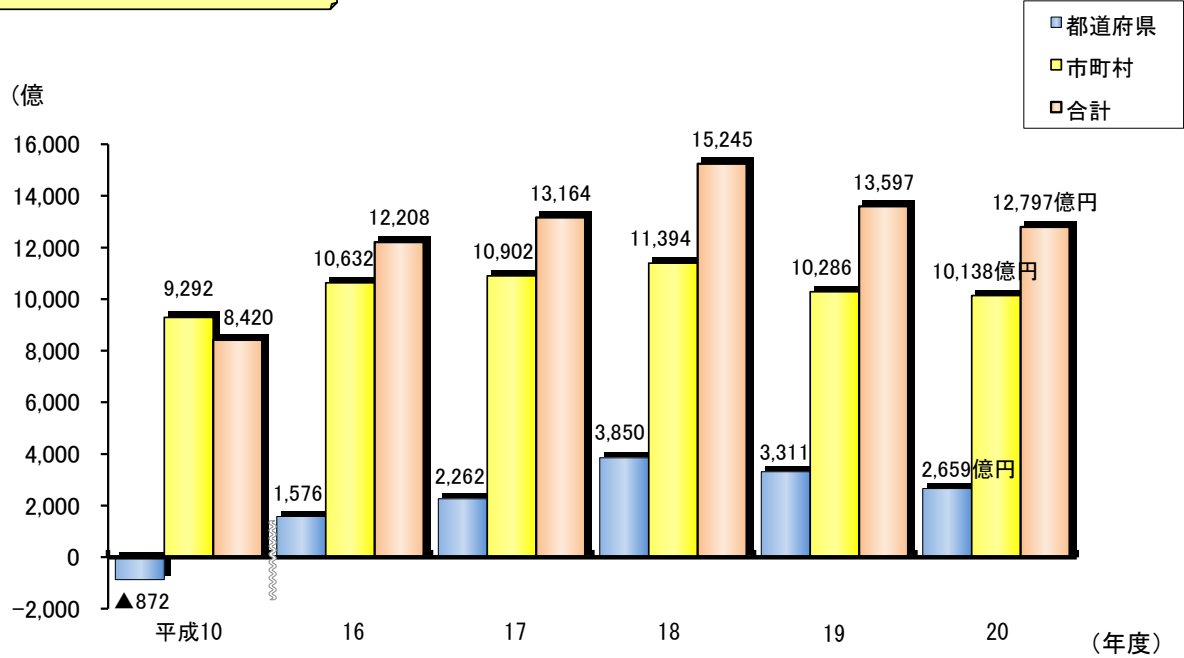
注1 地方税（個人分）は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

2 法人関係二税は、住民税（法人分）と事業税（法人分）の合計である。

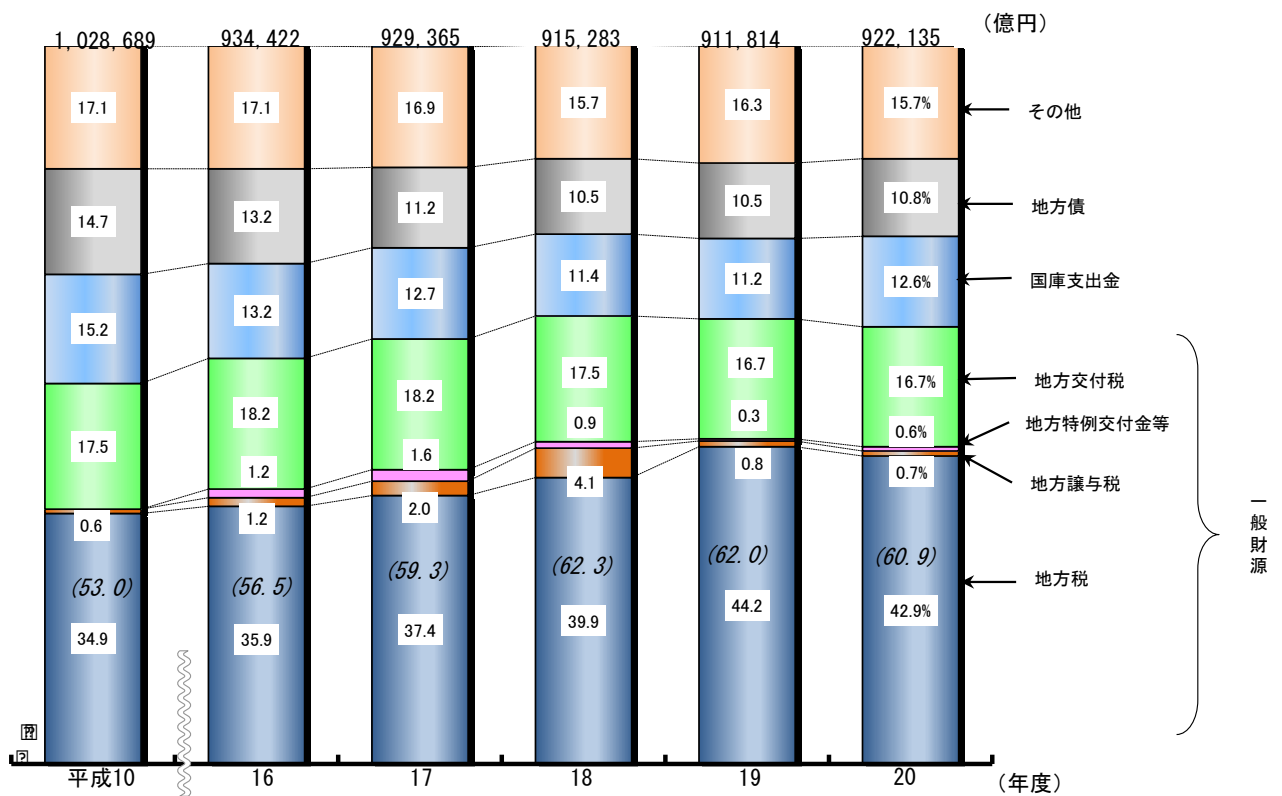
3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

4 [参考] は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

＜実質収支の推移＞



＜歳入決算額構成比の推移＞



注 ()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

4 歳 出

<性質別>

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、各団体の歳出削減努力により職員給が10年連続で減少したこと等に伴い、前年度より6,511億円減少（2.6%減）の24兆6,052億円。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により、前年度より3,030億円増加（3.7%増）の8兆4,836億円。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債や合併特例事業債の償還額の増加等により、前年度より1,342億円増加（1.0%増）の13兆1,332億円。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の大部分を占める普通建設事業費は、事業の抑制により補助事業費、単独事業費ともに減少し、全体で5,364億円減少（4.0%減）の12兆9,879億円。
- ・ また、豪雨災害等の減少により災害復旧事業費が減少したこと等に伴い、投資的経費全体として7,042億円減少（5.1%減）の13兆1,779億円。

(3) その他の経費

- ・ 積立金は、国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金の創設等により、前年度より6,848億円増加（31.8%増）の2兆8,412億円。

<性質別歳出決算の状況>

（単位：億円、％）

区 分		平成20年度		平成19年度		比 較		前年度 増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費		462,220	51.5	464,359	52.1	▲ 2,139	▲ 0.5	0.6
内 訳	人件費	246,052	27.4	252,563	28.3	▲ 6,511	▲ 2.6	0.5
	うち職員給	175,071	19.5	179,606	20.1	▲ 4,535	▲ 2.5	▲ 1.5
	扶助費	84,836	9.5	81,806	9.2	3,030	3.7	5.0
	公債費	131,332	14.6	129,990	14.6	1,342	1.0	▲ 1.9
投資的経費		131,779	14.7	138,821	15.6	▲ 7,042	▲ 5.1	▲ 6.2
内 訳	普通建設事業費	129,879	14.5	135,243	15.2	▲ 5,364	▲ 4.0	▲ 5.3
	うち補助事業費	53,660	6.0	55,136	6.2	▲ 1,476	▲ 2.7	▲ 5.1
	うち単独事業費	64,419	7.2	67,569	7.6	▲ 3,150	▲ 4.7	▲ 6.4
	災害復旧事業費	1,875	0.2	3,543	0.4	▲ 1,668	▲ 47.1	▲ 27.8
	うち補助事業費	1,527	0.2	2,998	0.3	▲ 1,471	▲ 49.1	▲ 29.6
	うち単独事業費	294	0.0	428	0.0	▲ 134	▲ 31.3	▲ 13.4
	失業対策事業費	26	0.0	34	0.0	▲ 8	▲ 24.7	▲ 85.8
	うち補助事業費	23	0.0	29	0.0	▲ 6	▲ 20.9	▲ 86.8
	うち単独事業費	3	0.0	5	0.0	▲ 2	▲ 45.8	▲ 74.7
その他の経費		302,915	33.8	288,296	32.3	14,619	5.1	2.1
内 訳	うち補助費等	80,869	9.0	74,708	8.4	6,161	8.2	0.7
	うち積立金	28,412	3.2	21,564	2.4	6,848	31.8	3.5
	うち貸付金	56,010	6.2	55,526	6.2	484	0.9	5.0
	うち繰出金	47,741	5.3	46,109	5.2	1,632	3.5	0.1
歳出合計		896,915	100.0	891,476	100.0	5,439	0.6	▲ 0.1

<目的別>

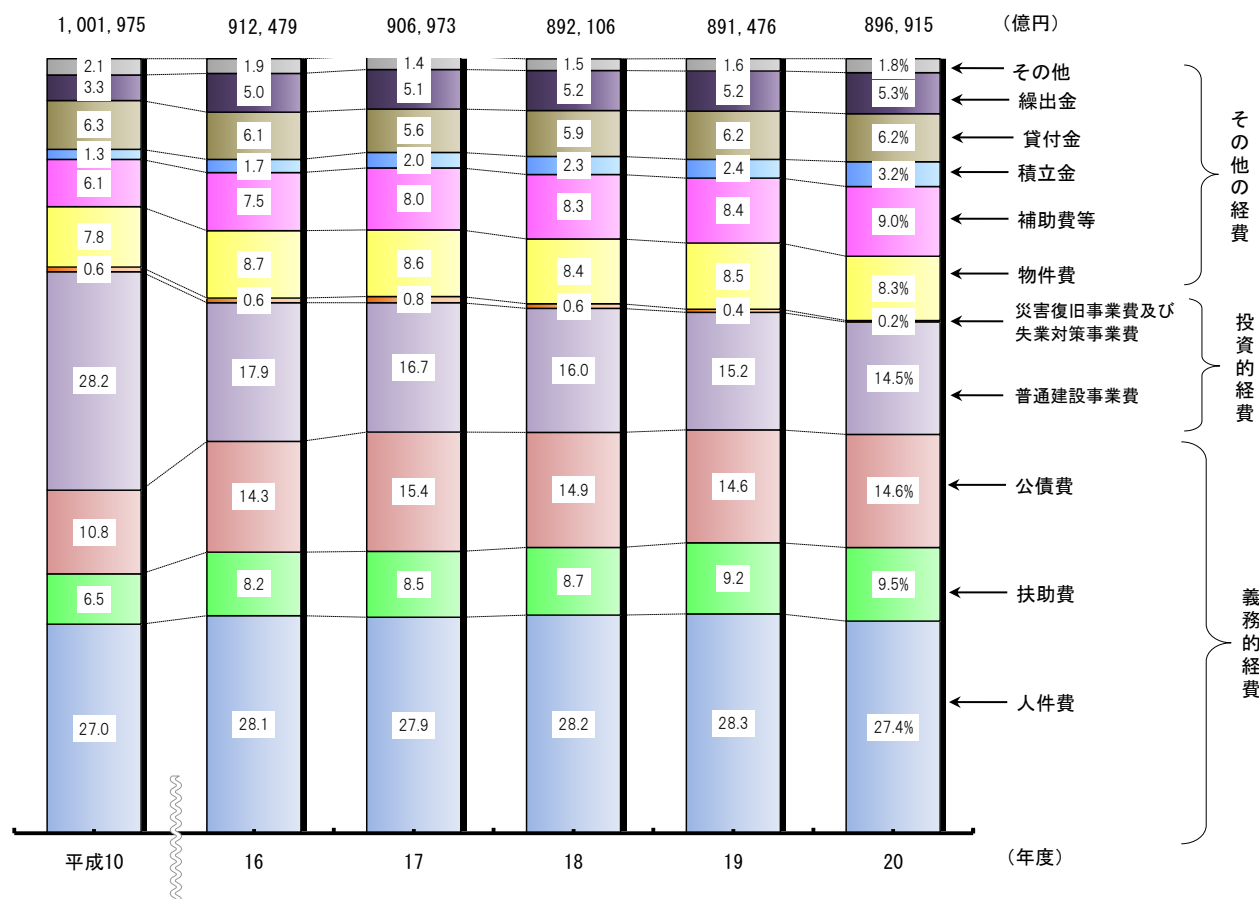
- (1) 民生費は、生活保護費等の社会保障関係経費の増により、前年度より8,450億円増加（5.0%増）の17兆8,211億円。
- (2) 労働費は、国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金の創設等により積立金が増加したことから、前年度より3,871億円増加（140.3%増）の6,630億円。
- (3) 農林水産業費及び土木費は、普通建設事業費の減少に伴い前年度より減少しており、農林水産業費は1,657億円減少（4.8%減）の3兆2,867億円、土木費は5,195億円減少（3.9%減）の12兆8,712億円。
- (4) 商工費は、中小企業への貸付金の増により、前年度より3,782億円増加（7.6%増）の5兆3,277億円。
- (5) 災害復旧費は、豪雨災害等が減少したことにより、前年度より1,730億円減少（48.0%減）の1,876億円。
- (6) 公債費は、臨時財政対策債や合併特例事業債の償還額の増加等により、前年度より1,343億円増加（1.0%増）の13兆1,592億円。

<目的別歳出決算の状況>

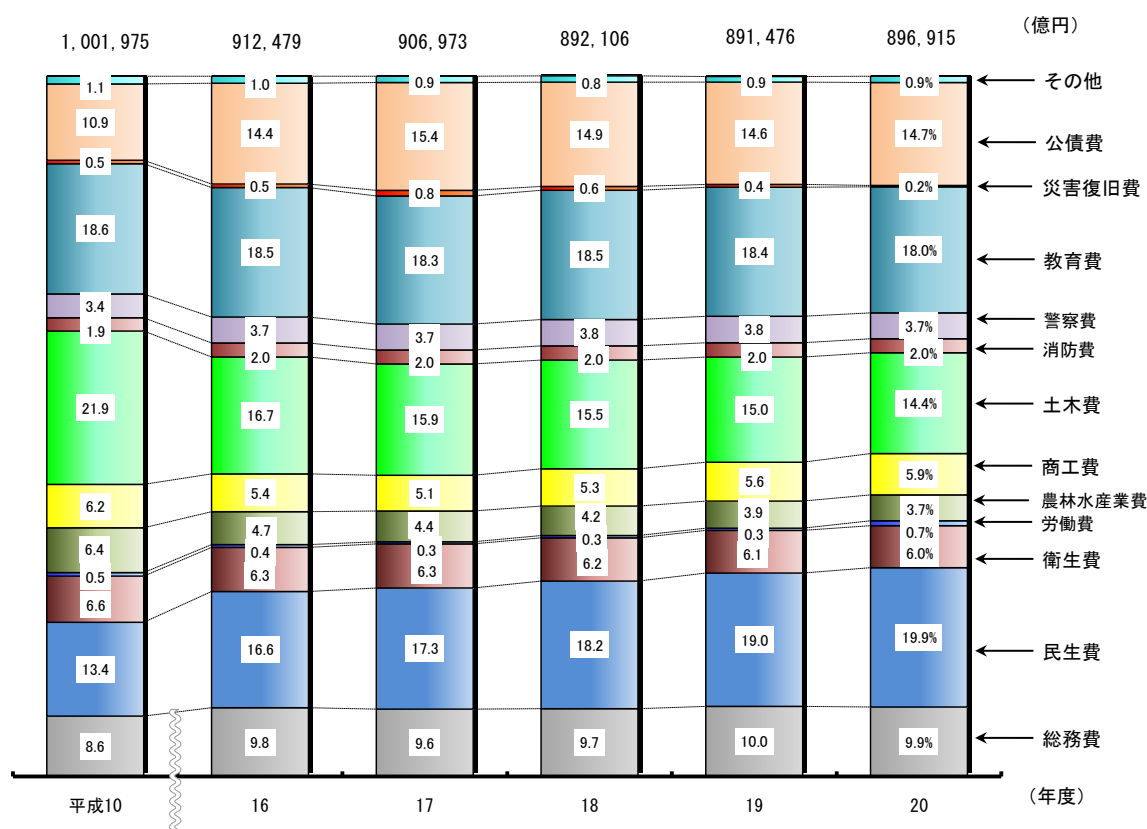
（単位：億円、％）

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較		前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	89,196	9.9	89,058	10.0	138	0.2	3.3
民生費	178,211	19.9	169,761	19.0	8,450	5.0	4.4
衛生費	53,902	6.0	54,358	6.1	▲ 456	▲ 0.8	▲ 1.4
労働費	6,630	0.7	2,759	0.3	3,871	140.3	▲ 6.9
農林水産業費	32,867	3.7	34,524	3.9	▲ 1,657	▲ 4.8	▲ 8.0
商工費	53,277	5.9	49,495	5.6	3,782	7.6	4.2
土木費	128,712	14.4	133,907	15.0	▲ 5,195	▲ 3.9	▲ 3.3
消防費	17,996	2.0	18,198	2.0	▲ 202	▲ 1.1	0.5
警察費	33,244	3.7	33,745	3.8	▲ 501	▲ 1.5	0.6
教育費	161,467	18.0	164,318	18.4	▲ 2,851	▲ 1.7	▲ 0.2
災害復旧費	1,876	0.2	3,606	0.4	▲ 1,730	▲ 48.0	▲ 26.5
公債費	131,592	14.7	130,249	14.6	1,343	1.0	▲ 1.9
その他	7,945	0.9	7,498	0.9	447	6.0	▲ 1.2
歳出合計	896,915	100.0	891,476	100.0	5,439	0.6	▲ 0.1

＜歳出決算額の性質別構成比の推移＞



＜歳出決算額の目的別構成比の推移＞



5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度より0.6ポイント低下し、92.8%。
- ・ 分母である経常一般財源等については、地方税等が減少したものの、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の増加により、前年度より0.7%増加。
- ・ 分子である経常経費充当一般財源等については、人件費等が減少したものの、社会保障関係経費、公債費等の増加により0.1%増加。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.5ポイント低下し、12.3%。
- ・ 分母については、地方税等が増加したことなどにより増加し、分子については、公債費の減少に伴い、公債費充当一般財源等が減少したことなどにより減少。

注 実質公債費比率は、平成21年度の起債協議等手続において用いる平成18年度から平成20年度の3カ年平均である。

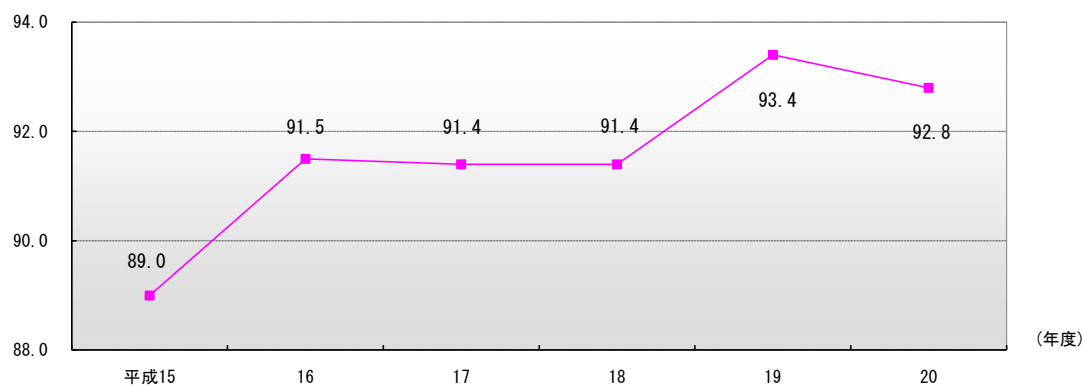
<財政指標の状況>

区 分		経常収支比率	実質公債費比率
全 体	平成20年度	92.8%	12.3%
	平成19年度	93.4%	12.8%
	対前年度増減	▲ 0.6	▲ 0.5

注1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。

<経常収支比率の推移>



<経常収支比率の段階別団体数の状況>

区分		80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計
平成 20 年度	都道府県	-	3 (6.4%)	44 (93.6%)	-	47 (100.0%)
	市町村	139 (7.8%)	683 (38.4%)	904 (50.9%)	51 (2.9%)	1,777 (100.0%)
平成 19 年度	都道府県	-	1 (2.1%)	42 (89.4%)	4 (8.5%)	47 (100.0%)
	市町村	118 (6.6%)	620 (34.6%)	962 (53.7%)	93 (5.2%)	1,793 (100.0%)

<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満 ※早期健全化基準以上	35%以上 ※財政再生基準以上	合 計
平成 20 年度	都道府県	44 (93.6%)	3 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
	市町村	1,402 (78.0%)	376 (20.9%)	19 (1.1%)	1 (0.1%)	1,798 (100.0%)
平成 19 年度	都道府県	45 (95.7%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
	市町村	1,376 (76.0%)	401 (22.2%)	31 (1.7%)	2 (0.1%)	1,810 (100.0%)

6 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

- (1) 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は、地方債現在高の減少及び積立金現在高の増加により、前年度末と比べ1兆4,656億円減の134兆5,200億円となった。
- (2) 積立金現在高については、全体で1兆3,646億円の増となっている。

＜地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況＞

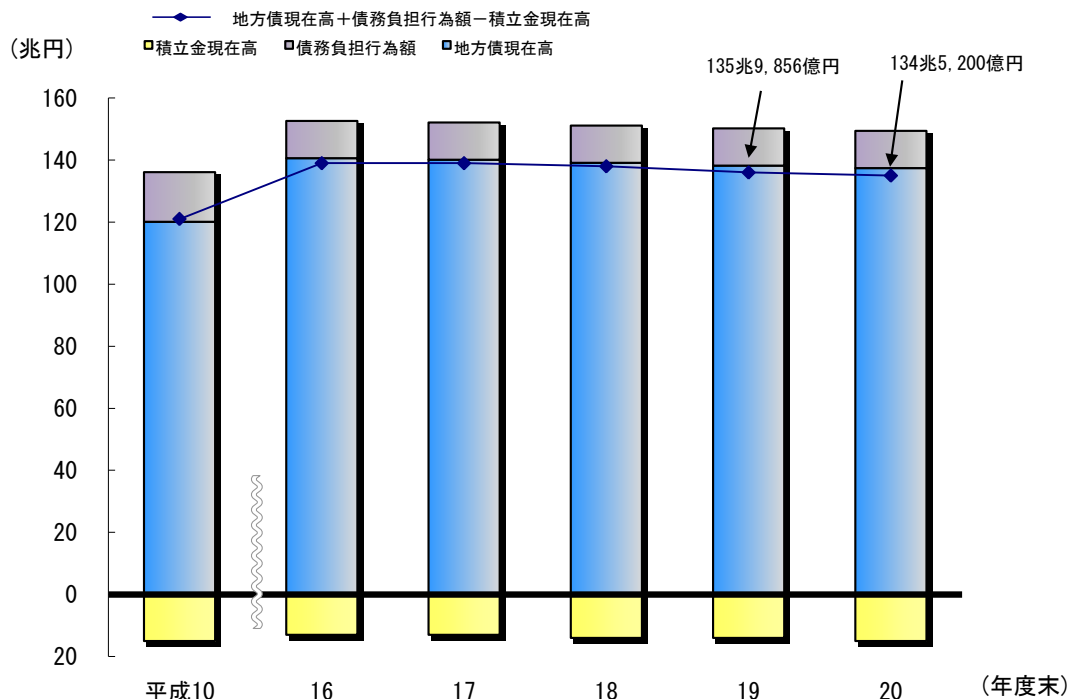
区 分		平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	前年度増減率
地方債現在高 A		137兆3,657億円	138兆1,605億円	▲7,948億円	▲0.6%	▲0.6%
債務負担行為額 B		12兆4,576億円	11兆7,639億円	6,937億円	5.9%	▲4.5%
積立金現在高 C		15兆3,033億円	13兆9,388億円	1兆3,646億円	9.8%	2.5%
内 訳	財政調整基金	4兆4,208億円	4兆2,161億円	2,047億円	4.9%	3.5%
	減債基金	1兆7,923億円	1兆8,427億円	▲504億円	▲2.7%	▲13.9%
	その他特定目的基金	9兆 902億円	7兆8,799億円	1兆2,103億円	15.4%	6.6%
A+B-C		134兆5,200億円	135兆9,856億円	▲1兆4,656億円	▲1.1%	▲17.6%

＜(参考)積立金の増減額＞

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		2兆9,965億円	1兆6,319億円	1兆3,646億円
内 訳	財政調整基金	6,939億円	4,893億円	2,047億円
	減債基金	2,887億円	3,391億円	▲504億円
	その他特定目的基金	2兆 139億円	8,036億円	1兆2,103億円

注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。

＜地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移＞

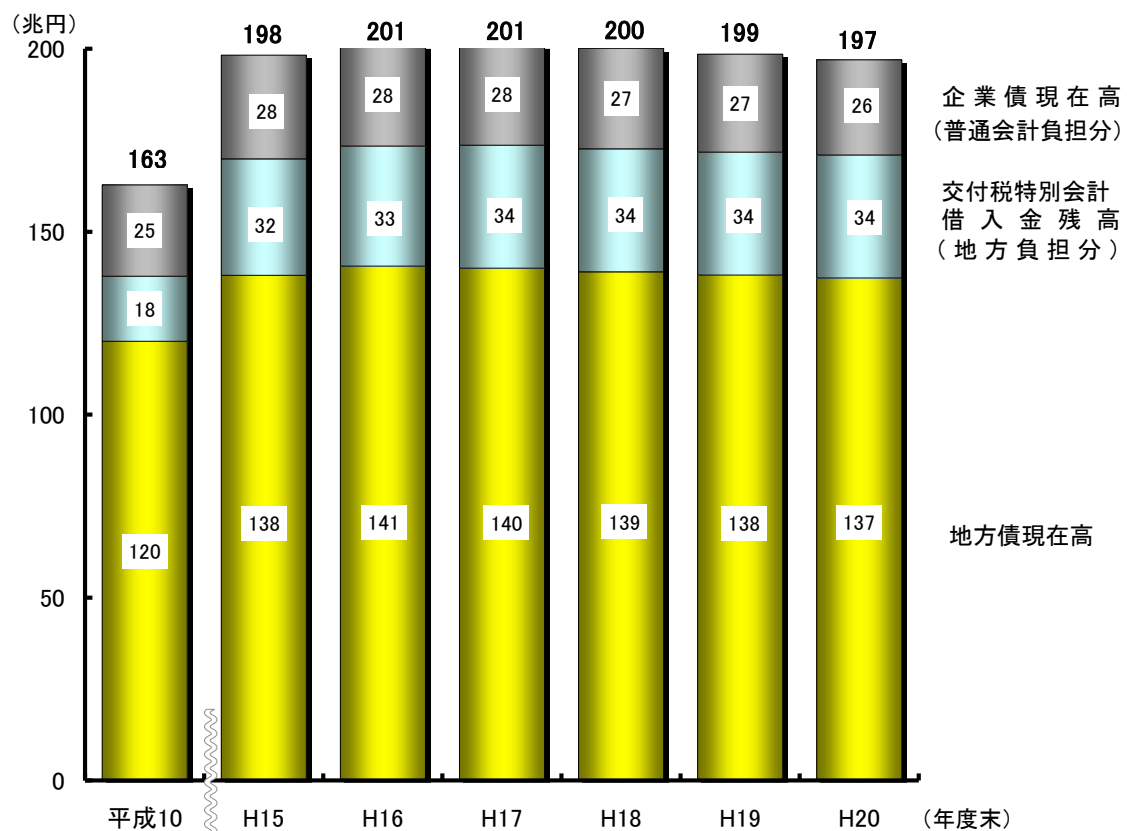


【参考】

普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
地方債現在高	137兆3,657億円	138兆1,605億円	▲7,948億円	▲0.6%
交付税特別会計借入金 残高（地方負担分）	33兆6,173億円	33兆6,173億円	0億円	0.0%
企業債現在高 （普通会計負担分）	26兆 225億円	26兆7,806億円	▲7,581億円	▲2.8%
合 計	197兆 55億円	198兆5,584億円	▲1兆5,529億円	▲0.8%

＜普通会計が負担すべき借入金残高の推移＞



- 注1 企業債現在高（普通会計負担分）は平成21年11月30日現在の推計値であり、今後変動する可能性がある。
- 2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越〔執行残額〕、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$
--

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前３年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記 A 関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記 B 関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の１年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子